

SUKIMONO株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整備し、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月1日～2030年9月30日までの5年間

2. 内容

＜対策＞・2025年10月～

- ① 社員の具体的なニーズ調査、ヒヤリングを行う。
- ② 男女ともに育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施、管理者、女性・男性社員へ育児休業制度、育児休業規程、育児休業給付等の内容、取得手続きについての説明を行い、制度の周知を図る。

＜対策＞・2025年10月～

- ① 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しをはかり、育児休業後における原職復帰のための体制を整える。
- ② 育児休業中の待遇、育児休業後の労働条件等について説明・周知を行い、取得しやすい環境の整備を行う。

＜対策＞・2025年10月～

- ① 就業継続、制度利用全般を相談できる窓口を設ける。
- ② 育児休業取得中の不安や復職にあたっての不安を取り除くための情報提供などを行う。

目標1：男女ともに育児休業の取得がしやすい職場環境をつくる。

目標2：育児休業の取得推進および、産前産後、育児休業後における原職復帰のための、業務内容や業務体制の見直しを行う。

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…計画期間中に1人以上取得すること。

女性社員…取得率を80%以上にすること。